

令和元年度 第3回練馬区介護保険運営協議会 会議要録	
1 日 時	令和元年5月23日(木) 午後6時から午後7時30分まで
2 場 所	練馬区役所 本庁舎5階 庁議室
3 出席者	<p>(委員 21名)</p> <p>市川会長、内藤会長代理、井上委員、岩月委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高原委員、竹中委員、中村(正)委員、大羽委員、長谷川委員、増田委員、林委員、福島委員、山下委員、中迫委員、石黒委員、齋藤委員、酒井委員、小川委員</p> <p>(区幹事 5名)</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、医療環境整備課長</p> <p style="text-align: right;">ほか事務局4名</p>
4 傍聴者	0名
5 議 題	<p>(1) 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な取組事業の進捗状況報告</p> <p>(2) 第2次みどりの風吹くまちビジョンについて</p> <p>(3) 練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査の調査結果について</p> <p>(4) 平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価結果および交付額について</p> <p>(5) 特別養護老人ホームの開設について</p> <p>(6) その他</p>
6 資 料	<p>1 次 第</p> <p>2 委員名簿および座席表</p> <p>3 資料1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 主な取組事業の進捗状況報告</p> <p>4 資料2-1 第2次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画</p> <p>5 資料2-2 第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[戦略計画]</p> <p>6 資料3-1 練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査の調査結果について</p> <p>7 資料3-2 練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査報告書</p> <p>8 資料4 平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価結果および交付額について</p> <p>9 資料5 特別養護老人ホームの開設について</p> <p>10 資料6 練馬の介護保険状況について(4月分)</p> <p>[参 考]</p> <p>1 すぐわかる介護保険</p>
7 事務局	<p>練馬区 高齢施策担当部 高齢社会対策課 計画係</p> <p>TEL 03-5984-4584</p>

会議の概要

(会長)

ただ今より、第3回練馬区介護保険運営協議会を開催する。

それでは、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、配布資料の確認を事務局から願います。

(事務局)

【委員の欠席、傍聴の状況報告、配布資料の確認】

(会長)

それでは、案件(1)「第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な取組事業の進捗状況報告」についての説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1 第7期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 主な取組事業の進捗状況報告の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

施策4「医療と介護の連携強化」の取組について、新しく病院を誘致したとある。非常に結構なことだと思うが、先日近くの練馬光が丘病院に行ったところ大変混み合っていた。突然介護との連携をお願いしたとしても、対応し切れないぐらい忙しいのではないか。今度誘致される病院が、もし医療と介護の連携強化という視点から誘致されるのであれば、特別な窓口をつくらないと無理だという気がした。

(医療環境整備課長)

旧高野台運動場用地に誘致する病院は、回復期リハビリテーション、地域包括ケアの医療機能を持つ、リハビリをメインにした病院を整備予定である。また、長期療養が必要な方の向けの機能も入れる予定である。回復期リハや地域包括ケアなどにより在宅医療を推進し、医療と介護の連携を支援する。そのほか、施設の中に24時間対応の訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所を設置し、医療と介護の連携に取り組む予定である。

(会長)

病院の機能をどのように分けていくかという議論でもある。リハビリ、また認知症でも、拠点病院等を明確にしつつ、病院まで行かなくても身のまわりのかかりつけ医で対応できるような連携、それをバックアップする仕組み、夜間に駆け込まれたときにどこで対応するかなど、そのような具体的な検討を書き、その上でリハビリを提供するといったイメージを出した方が良い。いわば機能分離が今後必然的な議論になる。ご検討いただきたい。

(委員)

今の議論に関連して、周知方法が一般区民、特にお年寄りには全然分からない。そのため、かかりつけ医に加えて、調剤薬局などで、常に色々な情報を話の中で加えていただくと良い。パンフレットプラスおしゃべりという形の広い周知方法を考えていただきたい。介護保険、医療と介護、それから医療の3分野で、もう少し分かりやすいように伝えてほしい。もちろん、かかりつけ医からも話していただくのだろうが、それよりもかかりつけ薬局といったところをもっと活用できるようになると周知が広がるのではないか。

(高齢者支援課長)

薬局との連携については、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様に、様々な事業でご協力いただいている。周知という面では、例えば地域包括支援センターの案内チラシは薬局などに置いていただいている。また、練馬区の認知症専門部会で作成した「医療・介護連携シート」というケアマネジャーと医師との連携を図るためのシートをお薬手帳とあわせて薬局で配布していただいている。かかりつけ医についても、医師会などとも相談しながら、身近なところで皆様に知っていただけるような工夫を今後検討していきたい。

(会長)

東京都も委員会に薬剤師会を入れた。薬剤師は、薬の管理だけではなく生活管理も可能なため、連携についてぜひ議論いただきたい。

(委員)

施策2のひとり暮らし高齢者等訪問支援事業について、平成30年度の訪問実績として1万3,279件と記載があるが、第7期中の整備と事業目標として実施していくに当たり、ひとり暮らしの高齢者の状態は日々変わるのではないかと思う。実態把握の仕方として、訪問頻度といった時間的な把握と、この25か所ある各所でどのように分担されるのか、また、練馬区からはどのように指示を出しているのか、説明をお願いしたい。

(高齢者支援課長)

昨年度は1万3,279件と、練馬区で作成した名簿の95%程度の方に実際にお会いできており、ほぼ100%に近い達成率である。訪問のもととなるのが民生委員の皆様にご協力いただいている高齢者実態調査である。高齢者でひとり暮らし、または高齢者のみ世帯のうち、この高齢者実態調査にご協力いただいた方の中で、介護サービスなどを使っていない、人の目が入っていないような方を対象として訪問している。

地域包括支援センターごとの対象者は、センターの担当区域ごとに分けており、だいたい1センターあたり約400~600人を担当している。1年間に最低1回は周るよう話をしているが、9月ぐらいには約90%を周ることができていた。その後は、なかなかお会いできない方もいたが、最終的には95%程度の訪問率となった。

地域包括支援センターの話では、訪問した9割程度の方は非常にお元気な方であった。そういった方々については、近隣の介護予防事業を紹介するなどした。ひとり暮らしで心配な方や、委員からお話があったように定期的な見守りが必要な方については、練馬区のボランティアの方にご協力いただき、週1回、月1回といった定期的な見守りサービスやその他の介護サービスにつなげるような支援をしたところである。

最低でも年1回は訪問し、必要な方については週1回といった頻度の高い訪問でサポートしながら、状態変化を適宜把握している。

(会長)

職員だけでは限界があるため、民生委員やサポーターといったボランティアに位置づけるなど、少しメリハリをつけたほうが良い。見守りによって、介護予防につなぐ健康な人、重篤な人、訪問事業にはひっかからない人というため、民生委員や生活支援コーディネーターなどがどう関わっていくのか、イメージを膨らませてほしい。

(委員)

私は、高齢者電話訪問員や見守り訪問員を長くしていた。今は、ボランティアの高齢者訪問支援協力員として、1週間に1回、時間を決めてひとり暮らしの高齢者のお宅に伺い、区役所が作成した「みまもり通信」を渡し、安否確認や困っていることなどを伺っている。月に1回は地域包括支援センターに報告書を出しているほか、1週間に1回お会いして問題がある場合には、すぐ地域包括支援センターに電話し、担当職員にその高齢者に会ってもらうこともある。ボランティア活動でもかなり細かいことが把握されているのではないかと思う。

(高齢者支援課長)

会長が指摘されたように、職員だけで周るには限界があるため、定期的・頻回に見守りが必要な方には、委員をはじめボランティアの方々にご協力いただいている。実際、週1回、月1回と見守っていると、徐々に認知症が進んできたのではないかということが分かったり、地域包括支援センターへの連絡で早期対応ができていた事例は多くある。

(委員)

老人クラブは、様々な活動をしているため昼間に会う機会が非常に多い。その中で、元気がない方がいると、必ず夕方に変ったことがないか電話してくれる。そうすると、電話をいただいた方はとても元気になる。夕方という時間帯はとても不安なようだが、電話で元気づけると、その次の日はまた元気になっている。本当は訪問したいが、あまり訪問すると、ひとり暮らしだと迷惑がかかることもあるため、今は電話での対応に変えている。電話代がかかるという話もあるが、力を入れていこうと思っている。

(委員)

施策6の10頁にある、外国人介護職員向け支援について伺いたい。

これについては、先般の法改正に伴い、これからますます増えていくと推察する。第7期中の整備・事業目標に2つ書かれているが、この詳細について伺いたい。また、平成30年度実績で外国人介護職員受入事例セミナーの参加事業所が19事業所とあるが、この事業所のセミナーに対する反応がどのようなものだったのか伺いたい。

(高齢社会対策課長)

介護事業者の外国人介護職員の理解促進のため、実際に外国人の介護職員を受け入れている法人と連携して、勤務状況、法人側の受け入れ体制、法人が実施している支援などを紹介するセミナーを開催した。セミナー自体の反応としては非常に好評であった。

外国人の受け入れについては、各事業所で検討されて非常に興味が大いところだと考えている。ただ現場としては、言語能力などについて様々な課題があると聞いているため、第7期中の整備目標としては、日本語研修のモデル事業等を令和元年度については展開していき、それぞれの現場の実情等も聞きながら、より効果的な施策を今後検討していきたいと考えている。

(会長)

試行錯誤のところがあると思うが、基本はその方が一人の生活者であるという視点も含めて対応していただく必要がある。地域で孤立したまま生活していくのは難しい。プログラムをただ作るだけでは全く効果がなく、継続的に地域に相談をしながら支援していく体制をとらなければいけない。

(高齢施策担当部長)

後ほど説明させていただくが、外国人の在留資格創設といった動きがあるため、私どもとしても実態調査をした方が良さだろうということで、平成30年度時点で介護人材の実態調査を行った。その中で、外国人の状況についても聞いているが、現在は10%弱の事業所で外国人の方が実際に働いている。EPAと技能実習制度を使って受け入れている事業所はまだ2事業所と非常に限定された状況だった。今後、受け入れ予定がある、検討しているというところが2割ほどあったため、私どもとしても対策を検討した方が良さだろうと思っている。

会長から生活面の支援をどうするのかというご指摘もあったが、様々な課題があるため、事業所の皆様と協議しながら有効な対応策を考えていきたい。

(委員)

10頁の研修受講料・資格取得費用助成は、第6期中に制度をつくっていただき、介護事業者の立場では非常に感謝している。平成30年度は当初予算の枠を超えて介護職員の初任者研修、実務者研修等についての助成をいただいたと報告を受けている。感謝を申し上げるとともに、今後も可能な限りの支援をお願いしたい。

(会長)

それでは、次の議題に進める。案件(2)「第2次みどりの風吹くまちビジョンについて」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料2-1 第2次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画、

資料2-2 第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[戦略計画]の説明】

(会長)

基本計画の9頁に計画の体系が示されているが、介護保険事業計画はどこに入るのか。

基本構想と言われるようなグランドデザイン構想があり、ビジョンのなかに基本理念や6つの施策の柱、アクションプランが出てくる。介護保険事業計画はアクションプランに位置づけられるのか、それともこれはこれとして、アクションプランとの整合性を介護保険事業計画でとるという形になるか。

(高齢施策担当部長)

この9頁で示した体系図は練馬区の総合計画の体系図である。このほかに、各施策分野の個別計画が子ども、高齢者、障害者とそれぞれある。9頁には記載がないが、その個別計画の中に介護保険事業計画も位置づけられるということでご理解いただきたい。

(会長)

練馬区の憲法みたいなもので、これに合わせて修正や考え方の整理をしていくことになる。不一致にならないように、今後検討していくような青写真が提示されたと理解してよいか。

(高齢施策担当部長)

そうである。

(会長)

それでは、次の議題に進める。案件(3)「練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査の調査結果について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料3-1 練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査の調査結果について、
資料3-2 練馬区介護・障害福祉人材労働実態調査報告書の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

(委員)

106頁の「従業員の業務効率に効果があると思うもの」というところで、やはり介護の記録、管理が一番問題となっているように感じたが、タブレットの使い方について、職員にどこまでうまく活用してもらえるのか疑問に思う。同時に、報告書等の作成が職員の負担になっているのか、疑問に思った。

また、ICT利用、介護ロボット利用というのは、ロボットは要するにパワースーツみたいなものが導入されていけば腰痛が楽になるのだろうと思うが、非常に高価なものである。そういうものを導入することに対しての補助などが、今後は増えていくのかどうか伺いたい。

(高齢社会対策課長)

まずタブレットの普及状況だが、104頁にICT機器の導入状況の結果がある。「介護記録をタブレット等で記録、管理するICT機器」については、介護サービスでは9.0%の事業所が導入しているとの結果だった。

報告書作成の負担について数字はないが、先ほどの外国人のところでもあったが、書類作成業務が大きな課題であると聞いており、タブレット導入によって合理化が図られれば職員の負担軽減につながるのではないかと考えている。

また、練馬区でも今年度から新しく、特別養護老人ホームや介護老人保健施設に対し、タブレット等のICT機器の導入支援事業を始めている。

(介護保険課長)

介護ロボットについては、介護保険課において平成28年度の補助事業で導入された事業者に意見を聞いたところである。見守りセンサーの活用も補助対象になっており、その利用は好評だった。しかし、ロボットは装着に時間がかかる、本体自体も大きいためなかなか動かすにくいなど、様々な課題について意見を伺っている。

(委員)

タブレットおよび介護ロボットの件について補足する。今、介護保険施設は、事業所にもよるが、パソコンでの記録入力が一般的になっている。特別養護老人ホームでは、ほぼパソコンで入力している。お風呂、排せつ、食事後の記録等の部分について、タブレットを持ち歩いてその場でメモをせずに入力できれば、業務負担の軽減につながる。さらに、看護師がバイタル等を測ったときにメモをせずに、その場で入力することで記録業務が完了すれば非常に効率的なものといえる。このようにタブレットを使うと効率的になる業務がある。しかし、すべての業務に対し有効かどうか、というところは課題である。

ロボットも導入に向けて様々な取組を行い、実際に導入もしているが、多くのロボットが入ると職員の負担が軽減できるかという点、必ずしもそうではない。一般的にイメージされているマッスルスーツを付けると、職員の身体的な負荷は軽くなる。介護の場面で考えると、一度、本人が立

ち、その後トイレに座っていただくような介助の場面で、もっと体が不自由になり、立てなくなったときに、職員が抱きかかえて車椅子に移すような場面で使われるというように、重介護になるとロボットを使って抱えるといった部分がイメージされる。しかし、我々の法人の中では、働く職員にもサービスを受けるお客様にも非常に大事なあり方であるという認識のもと、持ち上げない介護を推進しており、ロボットの活用場面が減っていく状況にある。反対に、それよりも車椅子の手すりがちゃんととれるなど、基本的な道具が最低限はそろっていないれば持ち上げざるを得ないという状況が起きる。単純にロボットを導入すると職員の負担軽減になるということではなく、一定の技術を研修で身につけてもらうこと、組織の中で最低限の介護のあり方をきちんと考え、職員の負担とお客様の安全のバランスを取りながら検討することが必要である。負担軽減を図る一つの取組としては魅力的なものではあるが、なかなか簡単には業務負担の軽減につながっていないという実態がある。

(会長)

練馬介護人材育成・研修センターで行う研修の受講について、事業所には、社会福祉法人から民間事業の小規模事業所までである。そのため、小規模事業所の場合かどうか、社会福祉法人の場合かどうかと考える必要がある。小規模事業所では職員が1人抜けると大変になるなど、出られない理由が異なるため今後検討いただきたい。

悪かろう安かろうの事業所は良くないが、一生懸命介護サービスを提供している事業所を淘汰するのは良くないという認識を持っている。例えば、家族経営であっても地域では非常に評価されていて、様々な事業をしているような事業所はできるだけサポートしていただかないと、大企業が入って淘汰してしまうと良くない。そのような戦略もお持ちいただければと思う。

(委員)

今回の第2次みどりの風吹くまちビジョンの基本計画でも、13頁に「深刻な労働力不足」ということで、「高齢者や女性の活躍が期待されていますが、求人と求職のミスマッチや、介護・子育てと仕事の両立負担等の問題を背景として、その広がり是不十分です」という記載がある。それから、「労働力不足を解消する活路を技術革新に求める声も上がっていますが、国は外国人労働者の受入れに舵を切る」というように、これは新聞等で報道され、十分我々でも認識しているところである。報告書の103頁にEPAおよび技能実習制度で人材を受け入れる予定に関して質問があり、「関心はあるが、具体的な検討はしていない」と「受け入れの予定はない」というのが、約40%となっている。

国がこうした施策を行っているということは、今後は外国人が流入してくることを意味し、介護分野等でも外国人の受け入れをしなければいけないということである。その下の調査結果では、受け入れの課題として、日本語能力の低さ、国家試験の合格率の低さ、指導者がいないという項目の割合が高くなっている。日本語能力の低い点について、受け入れ側でどう対応するのか、また、指導者がいないという点では、日本人側で英語ができないことについて、全ての外国語、例えばタガログ語やインドネシア語ができるとは思わないが、少なくとも英語ができる指導者がいないのは言葉の点で受け入れ側の能力不足ということもあるのではないかと思う。

外国人の日本語能力の不足を日本人が英語でカバーしないといけないというお互いのミスマッチをできるだけ解消していくなど、練馬区として外国人受け入れの基盤を具体的にどのようにつくる予定なのか。その辺りに対処するための計画を聞かせてもらえればと思う。

(高齢施策担当部長)

委員のご指摘は、介護職員に限らないことだと思う。部を超えた話ではあるが、ビジョンには外国人人口が増えていることなどは明記させていただいた。介護現場では人材不足を埋めるために、人材確保事業もそうだが、新たな外国人人材を活用しやすい環境整備を行ったり、先ほどのICT機器・介護ロボットなど介護現場の職員の負担軽減をすることで離職率を下げたり、より人材を確保していこうということで対応しており、この点とは話を分けさせていただきたい。

その上で、これから増えていく外国人に対して練馬区としてどのように対応していくかということについては、現在、企画部で検討を始めたところである。今のところどういった形で外国人の生活支援がまとまるかは検討段階だが、練馬区全体としてそういった検討もしているということだけはご理解いただきたい。

(会長)

練馬区だけではなく国や東京都も対応しているため、相互にどう連携して進めるのか検討しているということだろう。

(委員)

18頁に「区の資格取得支援制度を活用していない理由」があるが、「資格取得支援制度があることを知らなかった」が最も高い。また、39頁に「研修センターで研修を受講したことがない理由」では「研修センターがあることを知らない」が最も高い。知らないということだが、もともと興味がないから知ろうとしなかったのか、それとも知らせる手段に問題があるのだろうか。

(高齢社会対策課長)

資格取得支援制度については、区報やホームページ、事業者の集団指導等に加え、福祉専門学校でもポスターやチラシによる周知を行っている。練馬介護人材育成・研修センターについては、利用登録をした事業者が無料で利用することができるが、現在、練馬区内の約8割の事業者が登録している。周知については、これからも様々な機会を通じて行っていきたい。

(会長)

練馬介護人材育成・研修センターを運営する練馬区社会福祉事業団では、どう周知するか悩まれていることはあるか。

(委員)

練馬区内の介護事業所は、練馬介護人材育成・研修センターの存在については承知していると思う。ただ、この調査項目は従業員を対象としたものであるため、小規模事業所の場合はなかなか事業所内での周知が十分ではないのだろうと容易に想像がつく。基本的には、練馬区でも認識されているところで、そういった事業所内での周知徹底を今後は練馬区社会福祉事業団もあわせて行っていきたい。

(委員)

練馬区には、介護サービス事業者の連絡会があり、我々もそこに所属している。連絡会には区内の介護サービス事業者の約6割が加入しており、様々な場面で練馬介護人材育成・研修センターの

事業や資格取得支援制度等も、数え切れないほど周知してきた。ただ、事業所の管理者もしくは経営者の立場の方が集まるが多いため、事業所の中でなかなか伝え切れていない課題はあると思っている。

資格取得支援制度については、我々の想定を超える多くの方が利用している状況があるが、資格取得に意欲がある方は自らそういったものを検索し、利用している。我々事業者としても、せっかく作っていただいた制度であり、研修の場でもあるので、より有効に活用できるように、伝える側にも回っていきたい。

(会長)

そのような意味では、情報はシンプルに、伝え方は多様にとというのが一般的な原則である。今のよう、色々なところを活用して広報していただきたい。

様々な事情はあるが、研修に行けるような支援ができていないのかもしれない。OJTやセルフディベロップメントの議論など、その辺りが不十分なのかもしれない。全体で検討してほしい。

それでは、次の議題に進める。

案件（4）「平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価結果および交付額について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料4 平成30年度保険者機能強化推進交付金の評価結果および交付額についての説明】

(会長)

それでは、次の議題に進める。

案件（5）「特別養護老人ホームの開設について」の説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料5 特別養護老人ホームの開設についての説明】

(会長)

それでは、最後に介護保険状況についての説明をお願いします。

(介護保険課長)

【資料6 練馬の介護保険状況について（4月分）の説明】

(会長)

質問、意見等はあるか。

区部で人口が増加しているとのことだが、状況はどうか。

(介護保険課長)

手元に資料がないが、中央区や江東区などタワーマンションが多く建っている自治体は非常に増えていると聞いている。

(会長)

利便性や家賃の問題など、様々な要素があるが、練馬区への流入の理由は何なのか。今後も流入してくるのだろうか。一定の年齢に達すると亡くなる方も多くなるため、随分減っていく可能性もある。その辺りも含めて一度よく考えてほしい。会長代理の専門なので、お話を伺って予想しておいた方が良いと思う。

では、案件については、以上で終了となる。事務局から連絡事項等をお願いします。

(事務局)

【次回の開催予定】

(会長)

以上で、第3回練馬区介護保険運営協議会を終了する。